

# 平成30年度岡山市スポーツ少年団登録のてびき

## 1 登録制度

単位団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更新団は、2名以上の有資格指導者（認定育成員または認定員）が必要です。</li> <li>※新規団は、今年度中に2名以上の指導者が資格を取得することが登録の条件です。</li> <li>※少年団活動の充実のため、平成27年度より、2名以上有資格指導者の配置が義務づけられました。</li> <li>※スポーツ少年団認定員養成講習会の開催要項は、後日代表指導者へ送付します。</li> <li style="padding-left: 20px;">岡山市開催予定：9月1日（土）・2日（日）</li> <li style="padding-left: 40px;">岡山市勤労者福祉センター5階 体育集会室</li> </ul>
指導者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録する年の4月1日現在満20歳以上の指導者が2名以上必要です。</li> <li>・指導者は複数団登録できますが、代表指導者は2団以上兼ねられません。</li> </ul>
団員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録する年の4月1日現在満3歳以上20歳未満が登録でき、原則として団員10名以上必要です。</li> <li>※ただし満3歳以上小学生未満の者については、単位団の活動内容・受入体制や当該者の体力・運動能力等を十分に考慮し、個別に対応するものとする。</li> <li>・団員は複数団登録できません。</li> </ul>

## 2 登録料

	登録料	内 訳
団員	650円	日本スポ少登録料（300円） 県スポ少登録料（200円） 市スポ少登録料（150円）
指導者	500円	県スポ少登録料（200円） 市スポ少登録料（300円） （日本スポ少登録料700円は岡山市から補助しています）
	200円	互助会費

※指導者の二重登録は、それぞれの団において登録料・互助会費が必要です。  
 ※払込取扱票(別添)にて登録料をお振込みください。別途払込み料金(手数料)が必要となります。  
 事務局にお持ちいただいても対応させていただきます。  
 (受付時間 月～金(土日祝除く) 8:30～17:15)

※払込手数料について

支払場所	振込み金額	手数料
窓口	5万未満	130円
	5万以上	340円
ATM	5万未満	80円
	5万以上	290円

- 3 提出書類 平成30年度岡山市スポーツ少年団登録用紙（学区体育協会会長印要）1部  
※今年度より指導者名簿の提出はありません。
- 4 提出先 〒700-0905 岡山市北区春日町5-6  
岡山市勤労者福祉センター4階  
一般財団法人岡山市体育協会 岡山市スポーツ少年団事務局
- 5 登録方法 スポーツ少年団登録システムを利用したWeb登録  
平成30年4月1日（日）からとなります。
- 6 登録期間 初回登録：平成30年4月1日（日）～ 5月31日（木）  
追加登録：平成30年6月1日（金）～ 7月31日（火）  
（初回に登録手続済みの団のみ追加登録できます）  
※昨年同様、追加登録の期間は7月末までです。  
※登録期間を過ぎると本年度の登録はできませんので、必ず期日までに登録をしてください。

7 単位スポーツ少年団の登録手続の流れ（概要）

【初回登録】

- ① スポーツ少年団登録システムにログイン  
<https://www.jjsa-entry.jp/>へアクセスし、「ユーザー名」と「パスワード」を入力。  
 ※単位団ごとに送付先指導者宛に登録案内（ハガキ）が届きますのでご確認ください。  
 ※登録案内（ハガキ）を紛失された場合は、日本スポーツ少年団にお問合せください。  
 (03-3481-3222 ※平日 9:30-12:00、13:00-17:30)
- ② 登録情報の確認・修正・入力  
 団や指導者や団員に関する情報を確認・修正・入力してください。  
 ※登録指導者及び団員（未更新者含む）の年齢は自動で繰上げられています。その他の情報は、平成29年度登録データが引き継がれます。  
 ※平成29年度の登録データと変更がある場合は**必ず変更**してください。（例：指導者の引っ越し等）  
 ※団員の年齢については、下記をご確認いただき、4月1日時点での学年に合わせて登録してください。

小学生未満	3歳～5歳	小学校4年生	9歳	中学校2年生	13歳	高校3年生	17歳
小学校1年生	6歳	小学校5年生	10歳	中学校3年生	14歳	高校生以上	18歳～
小学校2年生	7歳	小学校6年生	11歳	高校1年生	15歳		
小学校3年生	8歳	中学校1年生	12歳	高校2年生	16歳		

- ③ 登録申請  
 登録情報の確認・修正・入力後、平成30年4月1日（日）から登録申請をしてください。  
 平成30年度岡山市スポーツ少年団登録用紙を提出。（郵送または持参）

④ 登録料の支払い

岡山市スポーツ少年団事務局より「登録料請求メール」が届きます。(数日～1週間程度)

※「登録料請求メール」受信後、岡山市スポーツ少年団事務局へメールにて受信確認の連絡をお願いします。(登録料請求メールが届かない場合は必ず事務局にご連絡ください。)

「登録料請求メール」に記載された登録料(指導者は互助会費を含む)を指定の口座に別添払込用紙でお振込みください。

振込先口座番号 01390-4-92106

※必ず「登録料請求メール」が届いてから、登録料の支払い手続きを行ってください。

⑤ 配布物の受け渡し

岡山市スポーツ少年団事務局から「登録料受領確認メール」が届きます。

登録料受領確認後、登録章等の登録認定物品を登録された郵送物等送付先に送付いたします。

【追加登録】

① 岡山市スポーツ少年団へ追加登録希望の旨を連絡すること。

岡山市スポーツ少年団事務局 ☎ : 086-235-1280

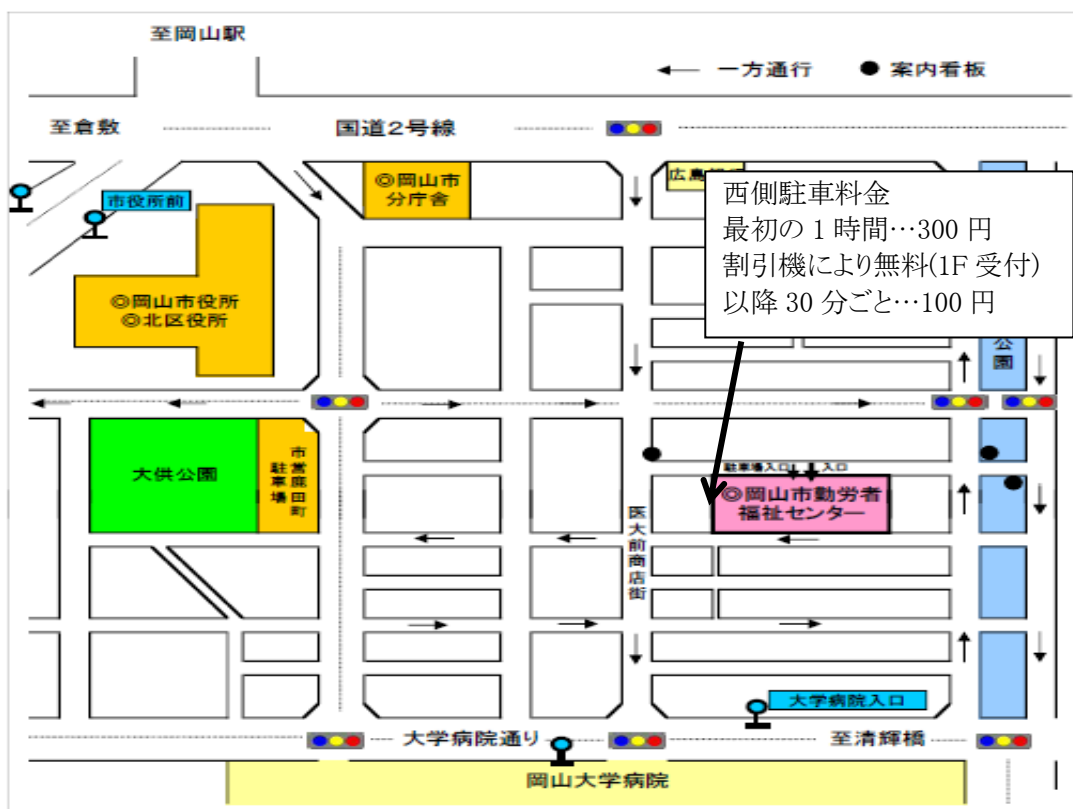
(追加登録申請用の枠が追加されます)

② 初回登録と同様の手続きを行う。

【岡山市勤労者福祉センター 案内図】

住所：岡山市北区春日町5-6 岡山市勤労者福祉センター4階

事務局へお越しの際は、土日祝を除く月～金曜日 8:30～17:15にお越しください。



8 その他 年度途中の代表者、送付先、住所変更等は、事務局までご連絡ください。

団旗の申込みは、直接岡山市スポーツ少年団までご連絡ください。

登録期間外には指導者・団員の登録はできませんが、大会によって出場は可能です。※各競技部に問い合わせてください。